

プレスリリース

令和3年(2021年) 4月16日

令和3年度新型コロナ対策補正予算を専決 ひとり親世帯に生活支援特別給付金を支給

本市では、新型コロナウイルス感染症から市民生活を守る経費として、 4億7千万円を追加する令和3年度新型コロナ対策補正予算を編成しました。

補正予算の内容は、国の新型コロナウイルス感染症対策予備費活用事業に対応した 低所得のひとり親世帯に対して生活支援特別給付金を支給する事業であり、一日でも 早く対象世帯にお届けするため、地方自治法第179条第1項の規定により、 本日4月16日付で市長専決処分しました。

1 補正予算の内容(一般会計)

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) (別添資料参照)

4億5千万円

2 その他

補正予算の内容の詳細については、資料「補正予算の概要」を作成していますので、資料請求は広報プロモーション課までご連絡ください。

補正予算の内容については、財政課までお問い合わせください。

<問い合わせ>

財政部財政課長 飯山 電話042-620-7349

												(中位 111)
基本計画	3	施策番号	17	総合戦略	1	予算科目	3	3	2	_	子ども家庭部子	育て支援課
事務事	業名	ひとり親家庭の自立促進				【国の新型コロナウイルス感染症対策予備費によるもの】						
	*		費	国庫支出金		都支出金		市債			その他	一般財源
補正前		3,83	1,054	79	793,852 1		30,165	13,100		00	1,866	1,542,071
今回補正		44	7,000	44	7,000							
補正後	哺正後 4,278,054		1,24	1,240,852		1,480,165		13,100		1,866	1,542,071	

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

(補正前

今回補正 447,000 補正後 447,000)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の子育て負担 や収入の減少など、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付 金(ひとり親世帯分)を支給する経費を補正する。

主な経費

会計年度任用職員(専門職)報酬等 3人 8,901 3,250 会計年度任用職員(アシスタント職)報酬等 3人 システム改修等委託料 1,379 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 421,200

対象者数 5,450世帯 8,424人

給付金の内容

区 分	内 容						
給付額	子1人につき 50,000円						
	①令和3年(2021年)4月分の児童扶養手当受給者						
給付対象者	②公的年金給付等の受給により児童扶養手当の支給を受けていない者						
	③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童 扶養手当の対象となる水準に下がった者						
√∧ /→ π± ∪ π	①5月(申請不要)						
給付時期	②・③5月以降(申請の受付・審査後速やかに支給)						